



第50回定時株主総会 招集ご通知

日時

平成**29**年**6**月**22**日(木曜日) 午前**10**時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案……………定款一部変更の件
- 第2号議案……………取締役(監査等委員である取締役
を除く。)11名選任の件
- 第3号議案……………監査等委員である
取締役1名選任の件



「+S」に込めた3つの思い



Management
Innovation

BBSグループのロゴマークに
シンボライズされた3つの「S」。
我々はこの「S」に次の思いを込めました。

Spirit

プロフェッショナル精神、それがBBSの使命です。

Stage

新たなステージを拓く、それがBBSのサービスです。

Success

お客様に輝いていただくこと、それがBBSの喜びです。

3つの“S”の精神の元にBBSグループが一体となり、
お客様の経営パートナーとしてさらにプラスとなるバリューを生み出していきます。
すべてはお客様の企業価値向上のために。これがBBSグループの経営理念です。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。ここに第50回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、おかげさまで本年8月に創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、ステークホルダーからの厚いご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

2017年6月

顧客企業の利益創出と価値向上に貢献し続ける

代表取締役社長 石川 俊彦

＋ 私たちの事業、私たちの使命

当社は、「お客様の利益増加に貢献すること」を第一に考え、経営会計分野を中心に、確固たるノウハウと実績に裏打ちされたコンサルティングと、先進のITソリューションを両輪として、プロフェッショナルサービスの提供をして

まいりました。

経営コンサルタント、公認会計士、システムコンサルタントが一体となって、「①顧客の発展の原動力となること ②顧客の利益増加に貢献すること ③顧客の企業価値の向上を通して、社会に貢献すること」を使命として活動しております。



私たちは、経営者のニーズを的確に捉え、他社とはひと味違う付加価値を提供することで、顧客が発展するための原動力になると考えております。また、BBSグループの料金は原価主義ではなく効果主義を採用しておりますが、これは決算業務の短縮や経営コストの削減などお客様とお約束したことを守り、顧客の利益増加という成果を出すことがBBSの品質の尺度であると考えているからです。

私たちは、コンサルティングからSI、定着化までの一貫したサービスを提供し、顧客の企業価値を向上させることで、社会に貢献してまいります。

＋ BBSグループの事業戦略

私たちは「システムの分かるコンサルタント＋会計の分かるSE＝マネジメント力」という強みを活かして経営会計情報システムでNo.1を目指します。広義の会計に特化したビジネス領域において当社がテンプレートを持つ得意分野で他を寄せ付けないサービスを顧客に提供し、高付加価値のビジネスを展開することにより高い収益力を実現してまいります。また、コンサルタント力を活かしたBPOサービスとして「High Value BPO」を展開してお

り、専門業務で外部化は困難とされていた業務のサービス提供も実現しております。

＋ 当社を取り巻く技術変革の波

近年、AIやIoT、ビッグデータ、フィンテックなど、新しい技術に関するキーワードを耳にすることが多いかと思いますが、これらの技術は今後、産業界全体に大きな変革を及ぼしていくものと考えられます。この大きな変革の時代を生き抜いていくためには、他社よりも半歩、ないし一歩だけ先んじることが重要であると考えております。

当社では「未来を切り拓く創造の心と力を持とう」ということを基本方針のひとつとしており、情報の収集や新たな技術の習得に日夜励んでおります。この技術革新の波をチャンスと捉え、時代の最先端をいく企業となるべく積極的にチャレンジしてまいります。

＋ 今後の成長に向けて

私たちは、基本の精神を忘れず、時代の要請に応えることで、今後の50年も成長していくことができると考えております。

株主の皆様のご期待にお応えできるよう、これからも強い意志をもって経営にあたってまいりますので、引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

時代の最先端をいく
「波乗り経営」を実現する

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル21階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁～6頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成**29**年**6**月**22**日(木曜日) **午前10時**(受付開始：午前9時)

場所 **日比谷セントラルビル21階 会議室**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**21**日(水曜日) **午後5時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**21**日(水曜日) **午後5時30分まで**

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月21日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
 - ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、現行定款第19条の取締役の員数を10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>10名</u> 以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役は、 6名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、 <u>15名</u> 以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役は、 6名以内とする。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、体制強化のため2名を増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	再任
いしかわとしひこ 石川俊彦 (昭和26年9月6日生)		
■所有する当社株式の数 79,300株 ----- ■取締役在任年数 26年 ----- ■当期における 取締役会への出席状況 12/12 (100%)		
Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 昭和52年 4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和56年 3月 当社入社 平成 3年 6月 当社取締役 平成 9年 6月 当社常務取締役 平成13年 6月 当社取締役（非常勤） 平成14年10月 当社常務取締役 平成16年 6月 当社専務取締役 平成17年 4月 当社専務取締役営業本部長 平成20年 6月 当社取締役副社長営業本部長 平成21年 4月 当社代表取締役社長（現任）		
Ⅱ 重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。		
Ⅲ 候補者と当社との特別な利害関係 特別な利害関係はありません。		

候補者番号 2

再任

かみむら まさひろ
神村 昌宏
(昭和27年4月23日生)

- 所有する当社株式の数
48,000株
- 取締役在任年数
14年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年 4月 秩父セメント株式会社（現秩父太平洋セメント株式会社）入社
昭和59年 1月 当社入社
平成15年 4月 当社執行役員営業本部長
平成15年 6月 当社取締役
平成17年 6月 当社常務取締役ソリューション本部長
平成20年 6月 当社専務取締役
平成22年 4月 当社取締役専務執行役員グループ営業統括
平成23年 4月 当社取締役専務執行役員グループ事業統括
平成25年 6月 当社代表取締役専務執行役員グループ事業統括（現任）

重要な兼職の状況

グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役
株式会社 P L M ジャパン代表取締役
株式会社 B B S アウトソーシングサービス代表取締役

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 3

再任

の ざ き ま さ ゆ き
野崎 正幸
(昭和35年4月9日生)

■所有する当社株式の数
51,200株

■取締役在任年数
14年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4月	昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所
昭和60年 7月	当社入社
平成15年 4月	当社理事コンサルティング事業部長
平成15年 6月	当社取締役
平成17年 4月	当社取締役コンサルティング本部長
平成22年 4月	当社取締役執行役員コンサルティング本部長
平成23年 4月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
平成26年 4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
平成29年 4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 4

再任

こみや かずひろ
小宮 一浩
(昭和37年9月29日生)

- 所有する当社株式の数
7,200株
- 取締役在任年数
4年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 2年 7月 井上監査法人入所
平成10年 3月 当社入社
平成15年 4月 当社C P A室長
平成18年 4月 当社理事
平成20年 4月 当社アカウンティングコンサルティング本部長
平成23年 4月 当社執行役員コンサルティング統括本部長
平成25年 6月 当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
平成29年 4月 当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社B B Sアウトソーシング代表取締役

Ⅲ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 5

再任

まつ い まさ し
松井 雅史
(昭和37年4月18日生)

- 所有する当社株式の数
11,800株
- 取締役在任年数
3年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社理事ソリューション本部副本部長
平成22年 4月 当社理事ソリューション本部長
平成23年 4月 当社執行役員ソリューション本部長
平成26年 4月 当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
平成29年 4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼 T R L 事業部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

まつもと

しょうじ

松本 松仁

(昭和34年8月30日生)

■所有する当社株式の数

19,500株

■取締役在任年数

6年

■当期における
取締役会への出席状況

12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 3月 当社入社
平成17年 4月 当社大阪支店長
平成19年 4月 当社理事大阪支店長
平成21年 4月 当社執行役員大阪支店長
平成23年 6月 当社取締役執行役員大阪支店長
平成26年 4月 当社取締役執行役員グループ調達統括兼調達本部長
平成29年 4月 当社取締役執行役員グループ調達統括兼人財開発センター長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社アイ・エス・エス代表取締役

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 7

再任

い の う え の り ひ さ
井上 典久
(昭和38年8月3日生)

- 所有する当社株式の数
2,900株
- 取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和61年 4月 コンピューターサービス株式会社（現 S C S K 株式会社）入社
平成15年 7月 ハイペリオン株式会社入社
平成22年 8月 当社入社
平成25年 4月 当社理事営業企画推進本部長
平成26年 4月 当社執行役員営業企画推進本部長
平成27年 6月 当社取締役執行役員営業企画推進本部長
平成28年 4月 当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
平成29年 4月 当社取締役執行役員ソリューション本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 8

新任

た な か まもる
田中 衛
(昭和39年7月26日生)

■所有する当社株式の数
0株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 4月 当社入社
平成13年 7月 株式会社ギャブコンサルティング転籍
平成16年 4月 当社転籍
平成22年 4月 当社理事戦略ソリューション営業本部長
平成24年 4月 当社執行役員戦略営業本部長
平成28年 4月 当社執行役員第3 S L 事業部長
平成29年 4月 当社執行役員ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長（現任）

Ⅰ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅰ 選任の理由

30年にわたって当社及びグループ会社において、営業及びソリューション事業を牽引してきております。また、執行役員として、経営的視点を十分に持ち合わせており、取締役会の強化を図るためであります。

Ⅰ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 9

新任

わたなべ やすお
渡辺 保男
(昭和40年8月18日生)

■所有する当社株式の数
100株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 元年 4月 富士通株式会社入社
平成13年 4月 株式会社ギャブコンサルティング入社
平成23年 1月 当社転籍
平成24年 4月 当社理事グループマネジメントコンサルティング本部長
平成26年 4月 当社執行役員ビジネス&ITデザインコンサルティング本部長
平成28年 4月 当社執行役員ビジネスコンサルティング事業部長
平成29年 4月 当社執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

16年にわたって当社及びグループ会社において、コンサルティング事業を牽引してきております。また、執行役員として、経営的視点を十分に持ち合わせており、取締役会の強化を図るためであります。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 10

再任

うめざわ けいじ
梅澤 恵二
(昭和33年11月12日生)

- 所有する当社株式の数
11,500株
- 取締役在任年数
4年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4月 株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
平成 9年12月 株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
平成11年 4月 同社管理本部長
平成15年 6月 同社常務取締役営業本部長
平成19年 4月 同社常務取締役開発本部長
平成20年 6月 同社専務取締役
平成21年 6月 同社代表取締役専務
平成25年 6月 当社取締役（現任）
平成25年 6月 株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **11**

再任

いのうえ まさゆき
井上 雅行
(昭和30年7月16日生)

■所有する当社株式の数	0株
■取締役在任年数	2年
■当期における 取締役会への出席状況	11/12 (91.7%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年 4月	株式会社日立製作所入社
平成21年10月	同社情報・通信システム社 情報通信グループゼネラルマーケットビジネス統括本部長
平成23年 4月	株式会社日立ハイシステム 2 1 代表取締役社長
平成25年 4月	株式会社日立ソリューションズ 常務執行役員営業統括本部長
平成27年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長
平成27年 6月	当社取締役（現任）
平成28年10月	株式会社日立ソリューションズ 取締役専務執行役員営業統括本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 選任の理由

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断したためであります。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 井上雅行氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と井上雅行氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、井上雅行氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	新任
わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊 (昭和28年8月30日生) ■所有する当社株式の数 0株	■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 昭和52年11月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成 3年 5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員 平成10年 5月 同法人代表社員 平成20年 8月 新日本有限責任監査法人常務理事 平成26年 7月 同法人副理事長 平成28年 6月 同法人退任 平成28年 7月 渡邊秀俊公認会計士事務所開設（現任） ■ 重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。 ■ 選任の理由 公認会計士として、豊富な会計監査の実務経験があり、専門的な見地から、経営の監視や適切な助言を期待しております。また、会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しているためであります。なお、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として適任であると判断しております。 ■ 候補者と当社との特別な利害関係 特別な利害関係はありません。

(注) 1. 渡邊秀俊氏は、社外取締役候補者であります。

2. 渡邊秀俊氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

3. 渡邊秀俊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

提供書面

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

わが国経済の状況は、政府の経済対策等により底堅く推移し、米国景気の堅調な推移により回復基調を継続できる兆しを示してきております。一方、米国新大統領の政策及び外交姿勢にまつわる地政学リスクをはらんだ状況が浮き彫りとなってきております。また世界的な保護主義・自国優先主義の台頭が、今後世界各地で行われる首長・議会等政権選択選挙における結果次第では不安定化を助長し世界的な経済活動においても先行きの見えない状況となる可能性がございます。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、受注環境は引き続き堅調に推移しております。売上に関しては、前連結会計年度に取得した人事・給与業務アウトソーシングサービス事業を行う会社が加わったことによりマネジメントサービス（ＢＰＯ）事業の売上が増加したこと、また、コンサルティング・システム開発事業の売上が前連結会計年度を上回ったことにより、前連結会計年度を上回る実績を確保しております。しかしながら、売上総利益については、売上増加に伴う協力会社の活用拡大及び新規ビジネスに伴う先行的な人件費の増加、またＢＰＯ事業にてシェア拡大に向けた先行投資もあったことなどから、金額的には増加したものの売上総利益率では前連結会計年度を若干下回る結果となりました。販売費及び一般管理費については売上増加・需要拡大に伴う先行採用コスト及び人件費の増加により前連結会計年度と比較し増加しております。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上高23,016百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益817百万円（前連結会計年度比8.3%減）、経常利益751百万円（前連結会計年度比18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益440百万円（前連結会計年度比20.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

【コンサルティング・システム開発事業】

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高17,078百万円（前連結会計年度比5.1%増）、セグメント利益868百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

会計システムのコンサルティングにつきましても、会計システム及びその周辺システムの再構築や同領域に係る業務改善に関して主要顧客を中心に受注を獲得しております。しかしながら、売上については新サービス領域での

立ち上げが遅れていることもあり前連結会計年度を下回る結果となりました。また、利益につきましても、前述の要因から先行的コストの発生及び稼働率の低下を招いたこと、一部案件に不調プロジェクトもあったことにより、損失を計上しております。

会計を中心としたシステム開発につきましては、受注に関して主要顧客を中心に案件を獲得しており、前連結会計年度を上回る結果となりました。また、売上・利益につきましても前連結会計年度を大きく上回る実績を確保しております。

銀行・証券・生損保等の金融業界のシステム開発につきましては、受注に関して主要顧客を中心に情報化投資案件を獲得しておりますが、前連結会計年度における制度改正に伴う案件が一段落したこともあり、金融業界全般的な情報化投資が低下しており、前連結会計年度を下回る結果となりました。結果として売上・利益につきまして前連結会計年度を若干下回る実績となったものの、概ね一定の水準は確保することができております。

情報セキュリティに関する分野につきましては、標的型サイバー攻撃に対する各種リスクを多くの企業が認識する社会環境にあり、引き続き需要は高く、受注・売上に関して前連結会計年度を上回る結果となりました。利益につきましては規模拡大のための人員増加、新規サービス開始に伴う先行投資を行ったこともあり、前連結会計年度より金額は減少いたしました。利益は確保しております。

P L M (Product Lifecycle Management) 支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しており、従来のP L Mパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「P L Mconsole」を中心に案件を獲得しており、受注・売上・利益いずれも前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

【マネージメントサービス（B P O）事業】

マネージメントサービス（B P O）事業の当連結会計年度は売上高5,938百万円（前連結会計年度比38.4%増）、セグメント損失57百万円（前連結会計年度はセグメント利益190百万円）となりました。

静岡地区にて国内企業を中心とした給与・労務等に係るアウトソーシングにつきましては、前連結会計年度に引き続き堅調に推移しており、受注・売上については前連結会計年度を上回る実績を確保しております。一方、利益については税制改正の対応等もあり前連結会計年度を下回る結果となっております。また、新潟地区に業務拠点を持つ人事・給与業務を中心としたアウトソーシングサービス事業につきましては、受注・売上において当初計画した新規顧客の獲得想定まで至らず、軟調な推移となっております。また、利益につきましてもシェア拡大に向けた先行投資もあったことから損失を計上しております。

グローバル・シェアード・サービス事業につきましては、アジア進出企業向けＢＰＯコンサルティングを中心に事業展開を行っており、前連結会計年度に引き続き受注・売上ともに堅調に推移しております。

外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシング及びＩＴソリューションにつきましては、受注・売上において堅調な結果となりました。利益についても生産性の改善により前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

人材派遣につきましては、受注・売上において引き合いは多く頂戴しているものの、派遣スタッフの確保が思うように進まず成約に至らず、前連結会計年度をやや下回る実績となっております。利益におきましても一部でフォローアップ対応が発生した影響もあり損失を計上しております。

医療機関等に対する人材派遣・事務請負につきましては、医療関連コンサル及び人材派遣案件の増加により、受注・売上ともに前連結会計年度を上回る実績を確保しております。利益につきましては、人件費の増加により前連結会計年度に比べて減少しているものの、黒字は確保できております。

熊本でのＢＰＯセンター事業につきましては、ＢＰＯビジネス拡大に伴い案件を獲得しており、売上、利益ともに堅調に増加しております。ビジネス拡大による人材の確保が肝要なことに加え、人件費等が増加傾向にあるため、効率的な事業運営が今後の鍵となっております。

損害保険会社の保険代理店向けシステムサポートサービス事業につきましては、前連結会計年度にて当社グループが集約している日比谷本社への移転等が当社グループのシナジー効果を一層強め、受注は着実に増えております。売上・利益については、顧客の業績悪化の影響から売上単価の抑制を受けた一方、来期以降の受注拡大に向けて採用活動を積極的に行ったこともあり、前連結会計年度に比べ下回っております。

以上の結果、当社グループの事業別売上の状況は、次のとおりとなりました。

事業	売上高（百万円）	構成比（％）
コンサルティング・システム開発	17,078	74.2
マネージメントサービス（ＢＰＯ）	5,938	25.8
合計	23,016	100.0

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額423百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、事務所移転等による有形固定資産の取得207百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入158百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得58百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年2月に当社の連結子会社グローバルセキュリティエクスパート株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第47期 (平成26年3月期)	第48期 (平成27年3月期)	第49期 (平成28年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
受注高	(百万円)	16,663	19,315	20,284	24,434
売上高	(百万円)	16,973	18,336	20,540	23,016
経常利益	(百万円)	1,022	1,067	918	751
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	567	632	551	440
1株当たり当期純利益	(円)	110円26銭	122円30銭	103円56銭	79円16銭
総資産	(百万円)	10,660	11,693	12,642	13,248
純資産	(百万円)	5,550	6,379	6,998	7,231

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミックス	40,000千円	100.0%	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	100,000千円	100.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	410,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
株式会社E Pコンサルティングサービス	100,000千円	100.0%	経理・財務、人事・給与、IT分野のアウトソーシング
株式会社P L Mジャパン	99,000千円	51.0%	P L Mシステム構築支援ソリューション
株式会社アイ・エス・エス	41,000千円	90.2%	人材派遣、人材紹介、データエントリー
株式会社B B S アウトソーシング	10,000千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシンク	100,000千円	100.0%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート
株式会社B B S アウトソーシング熊本	9,500千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社B B S アウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング

(注) 1. グローバルセキュリティエキスパート株式会社は、平成28年9月15日で減資を行い、資本金が減少しております。
2. 株式会社E Pコンサルティングサービスは、平成29年3月1日で減資を行い、資本金が減少しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府主導による各種経済対策や技術革新を軸にした生産性の向上により企業収益の改善が展望され、米国も雇用環境の改善による堅調な経済成長が見込まれております。ヨーロッパにおいては英国のEU離脱が始動する中、他のEU加盟国の中での財政状況の不安感が継続するなど高い成長率は望めない状況が継続すると見込まれております。中国は世界の製造拠点としての成長から消費主導による経済発展へとシフトしてきており、持続安定的な成長を政府主導で標榜しております。ASEAN等の新興国経済においては労働人口の拡大が続く見込みであり安定した成長が見込まれます。国内企業を主要顧客とする当社グループにおいても、前述の経済環境が想定されるなかで、企業経営において状況確認及び分析を継続的に行う中で適切な事業展開を進めてまいります。

このような環境下におきましては、グループ経営基盤の強化と安定化・高付加価値化に向けた事業ポートフォリオ改革の推進が中心的な課題となりますが、生産性向上や総原価低減による競争力強化への取り組みも継続的な課題であります。また、昨今の事業環境の変化を勘案しますと、顧客企業の事業活動に連動したグローバル事業の拡大や公正・適切な企業活動を通じた社会貢献についてもより一層の取り組みが必要な課題と考えております。上記の課題に対応するため、具体的には以下の方針で対処してまいります。

① グループ経営基盤の強化

グループ連携による事業最適化の推進、各社得意分野・成長分野への集約を図ると共に、「人財力（ぢから）アップ」の継続により企業体質の強化を図ってまいります。

- ・営業・コンサルティング・ソリューション三位一体となった事業モデルの強化
- ・開発標準プロセスの遵守、プロジェクトマネジメントの強化による不採算プロジェクトの撲滅
- ・CMMI Level3 相当のプロジェクト管理意識の醸成、実施
- ・営業プロセス、及び営業管理の強化とグループ営業シナジーの発揮
- ・生産技術の熊本への集約による飛躍的な生産性向上の実現
- ・継続的「人財開発」による人財力のアップ
- ・協業パートナー開拓による外部「人財」の確保

② 事業ポートフォリオ改革の推進

事業の安定化・高付加価値化に向けた取り組みを加速させてまいります。

- ・既存顧客との関係強化を図り、繰り返し受注による安定収益確保とリスクの低減
- ・マネージメントサービス（BPO）事業の拡大による経営の安定化
- ・市場動向を先取りした新規サービスの早期立ち上げと他社差別化の強力推進

③ 重点事業の拡大

重点成長分野の体制強化を図り、事業を拡大させてまいります。

- ・ A S E A Nに展開する日系企業へのサービスを中心としたグローバル事業の拡大
- ・ グローバル化によるアウトソーシング事業の収益体質の改善
- ・ セキュリティ事業の事業体制の整備、強化

④ 経営体力の強化

革新的な生産性向上や総原価低減による競争力強化への取り組みを継続させてまいります。

- ・ コンサルティング・システム開発業務の体制整備・強化と「人財」の早期育成・確保
- ・ 経営会計を中心とした必要スキルの明確化と教育プログラムの整備、実施
- ・ プロジェクト管理と生産性向上の定着によるシステム開発力の向上
- ・ グローバル人財確保のための社内ローテーションの推進
- ・ 販管費率の低減による収益確保

⑤ 公正・適切な企業活動を通じた社会貢献

- ・ 東証一部上場会社としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
- ・ C S R・プロモーション活動強化によるブランド価値の向上
- ・ 社員の安心・安全・安定を実現するための職場環境づくり
- ・ 働きやすく、活力ある職場の実現

名実ともに上場会社としての誇りを持ち、それにふさわしい安定経営を実現するため、グループ全員が一人ひとりの力を発揮し、生き生きと仕事に取り組める環境を実現し、その結果として組織としての活動を活性化し、事業拡大を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年 3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	コンサルティング ○連結経営管理 連結経営管理〔連結経営管理基盤ブランドデザイン、グループ経営情報、連結業績管理、連結予算管理、連結会計、連結資金管理（グローバル・キャッシュ・マネジメント）、連結原価管理、内部取引管理、プロジェクト会計、統合マスター管理〕 ○単体会計 会計基本構想〔財務会計、資金管理〕、予算編成効率化支援、単体原価計算・単体原価管理、海外子会社経理業務改善 ○法令対応支援 IFRS対応支援〔IFRS導入支援、IFRS財務諸表作成代行支援〕、内部統制支援、電子帳簿保存法対応（e-文書法）、マイナンバー対応支援 ○PMO支援 システム化計画ブランドデザイン支援、プロジェクト・マネジメント・オフィス支援、システム導入時のユーザー支援 ○業務プロセス改革支援 間接業務最適化診断、SSC構築支援サービス、プロセスイノベーションサービス（RPA：ロボットによる業務自動化） ○情報セキュリティ・リスク・マネジメント支援 BCP（事業継続計画：Business continuity planning）、標的型メール訓練サービス ○その他の専門サービス BI/DAコンサルティング（ビジネス・インテリジェンス、データ・アナリティクス）、新規株式公開支援、M&A・事業再編、PMI支援（ポスト・マージャー・インテグレーション）、SCM改革支援、人事制度構築支援
	システム開発 ○MBB業務テンプレート 工事原価管理テンプレート、販売管理テンプレート、調達・購買管理テンプレート、プロジェクト管理テンプレート ○業務パッケージ ACT/V、ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-POPAL、仕訳HUB、DIVA、MCFrame、Qlik View/Sense、FutureStage（Fit-ONE） ○スクラッチ開発 統合開発支援ツール（MBB）の適用、M-SI開発標準の適用 ○エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、部品表ソリューション ○証券・金融系システム・ソリューション ○医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発

事業	サービス内容
マネージメント サービス（BPO）	○人事給与・総務業務（社会保険関連業務を含む） ○経理財務業務（税務関連業務を含む） ○国内企業の海外拠点向けBPO（多言語対応可能） ○外資系企業の国内拠点向けBPO（多言語対応可能） ○システムヘルプデスク/コールセンター ○人材派遣、データエントリー ○医療福祉機関の運営支援、医療事務代行 ○情報システムアウトソーシング ○データセンターの運営管理支援

(6) 主要な営業所 （平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ミックス	静岡市葵区、東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
株式会社E Pコンサルティングサービス	東京都港区
株式会社P L Mジャパン	東京都港区、名古屋市中区、大阪市北区
株式会社アイ・エス・エス	浜松市中区、東京都港区
株式会社B B S アウトソーシング	東京都港区、熊本市中央区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区
株式会社B B S アウトソーシング熊本	熊本市中央区、東京都港区
株式会社B B S アウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
コンサルティング・システム開発	750 (60)	24 (15)
マネージメントサービス (B P O)	398 (384)	7 (△11)
全社 (共通)	22 (6)	1 (△8)
合計	1,170 (450)	32 (△4)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
489 (86)	19 (△7)	40.5	10.8

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	70,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,000千円

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入額30,000千円は、従業員持株ESOP信託による借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	8,000,000株
③ 株主数	10,277名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
B B S グループ従業員持株会	494,280	8.04
株式会社ケイ・ワイ	440,700	7.17
J F E システムズ株式会社	300,000	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口・75753口）	272,750	4.44
株式会社日立ソリューションズ	260,000	4.23
株式会社プロネクサス	250,000	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口・75813口）	210,000	3.41
関節	120,000	1.95
木村幸弘	113,300	1.84
前田建設工業株式会社	100,000	1.63

(注) 1. 当社は、自己株式を1,851,939株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 当社は、平成27年5月26日開催の取締役会及び平成27年6月23日開催の定時株主総会において、対象会社の取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績達成度等に応じた株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」の導入を決議いたしました。この導入に伴い、平成27年9月14日付にて、当社株式210,000株が三菱 U F J 信託銀行株式会社に信託され、共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口・75813口）の名義となっております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	代表取締役社長	
神村 昌宏	代表取締役専務執行役員 (グループ事業統括)	グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役 株式会社P L Mジャパン代表取締役 株式会社B B S アウトソーシングサービス代表取締役
野崎 正幸	取締役常務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
小宮 一浩	取締役常務執行役員 (コンサルティング統括本部長)	株式会社B B S アウトソーシング代表取締役
松本 松仁	取締役執行役員 (グループ調達統括 兼調達本部長)	株式会社アイ・エス・エス代表取締役
松井 雅史	取締役執行役員 (グループ製造統括 兼ソリューション統括本部長)	
井上 典久	取締役執行役員 (営業企画推進本部長)	
梅澤 恵二	取締役	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役
井上 雅行	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員
岩淵 信夫	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士 株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役 株式会社コーセー社外監査役
長谷川 洋一	取締役（監査等委員）	株式会社東京ロジテック顧問 株式会社エミー顧問
古谷 伸太郎	取締役（監査等委員）	公認会計士

- (注) 1. 取締役井上雅行氏及び取締役（監査等委員）岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岩淵信夫氏及び古谷伸太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩淵信夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役井上雅行氏及び取締役（監査等委員）岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (2)	172百万円 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	10百万円 (10)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (4)	3百万円 (3)
合 計 （うち社外役員）	13名 (6)	186百万円 (15)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第25回定時株主総会において年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、会社業績に連動した業績連動報酬枠60百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第37回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役12名（うち社外取締役4名）であります。なお当社は、平成28年6月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、上記の員数は、実際の支給人数を記載しております。
6. 取締役（監査等委員を除く）の員数は10名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
7. 当社は、平成25年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
- これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し、2百万円の役員退職慰労金を支給しております。
8. 上記の他、平成27年6月23日開催の第48回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬B I P 信託引当金の繰入額は取締役7名に対し、19百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	井上 雅行	株式会社日立ソリューションズ	取締役専務執行役員
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス 株式会社コーセー	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	株式会社東京ロジテック 株式会社エミー	顧問 顧問
取締役 (監査等委員)	古谷伸太郎	—	—

- (注) 1. 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
2. 当社と株式会社ウイルプラスホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と株式会社コーセーとの間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と株式会社東京ロジテックとの間に重要な取引関係はありません。
5. 当社と株式会社エミーとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 井上 雅行	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員の経験を踏まえ、営業面及び管理面に関しての発言がなされました。
取締役（監査等委員） 岩淵 信夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、会計監査人の会計監査、内部統制の状況等に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、取締役として2回、監査等委員として9回出席し、経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識をもとに、営業面やグローバル展開にあたってのリスク管理を含めた発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち9回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 古谷伸太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
- ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
- ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
- ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
- ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
- ③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
- ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等にしながら処理し、事故の防止に努める。
- ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

(5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
- ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次ならびに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
- ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、ＢＢＳグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、ＢＢＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自らまたは監査等委員会を通じてＢＢＳグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。

(9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。

(10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。

(12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つと共に、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下の通りです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」として、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

当事業年度に、東京地区ソリューション統括本部の30歳代社員を対象に、当社顧問弁護士を講師として、インサイダー取引、各種ハラスメント、反社会的勢力に対する対応、ダイバーシティ、LGBT等をテーマにして座学によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、当社顧問弁護士を講師とした同様の内容のコンプライアンス研修を全社の部門長クラスをメンバーとした経営会議においても実施いたしました。

さらに、経営会議でのコンプライアンス研修をビデオに撮影し、当社及びグループ会社全社員が部門会議等の場でビデオ視聴によりコンプライアンス研修を受講しております。

また、当社及びグループ会社全社員を対象に日本取引所自主規制法人発行の「こんぶらくんのインサイダー取引規制Q&A」を配布し、インサイダー取引防止に関する知識の啓蒙に努めております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

B B S グループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年12回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年2月に新たに当社の連結子会社になり、B B S グループの一員となりました株式会社B B S アウトソーシングサービスに対しては、社内規程を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、3名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

3名の監査等委員のうち2名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。既に、平成28年11月に実施済みの中間配当金1株当たり15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,445,373	流 動 負 債	3,822,058
現 金 及 び 預 金	4,160,357	買 掛 金	1,147,079
売 掛 金	4,245,498	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仕 掛 品	161,849	リ ー ス 債 務	6,275
貯 蔵 品	4,996	未 払 金	355,412
繰 延 税 金 資 産	372,295	未 払 法 人 税 等	258,304
そ の 他	500,378	賞 与 引 当 金	718,091
固 定 資 産	3,802,736	役 員 賞 与 引 当 金	21,000
有 形 固 定 資 産	358,807	従 業 員 株 式 付 与 引 当 金	122,339
建 物	211,510	役 員 報 酬 B I P 信 託 引 当 金	38,634
工 具 、 器 具 及 び 備 品	128,800	そ の 他 の 引 当 金	27,768
土 地	373	そ の 他	1,027,156
リ ー ス 資 産	18,124	固 定 負 債	2,195,141
無 形 固 定 資 産	524,681	リ ー ス 債 務	10,211
の れ ん	182,329	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,081,798
ソ フ ト ウ エ ア	342,122	そ の 他	103,132
そ の 他	230	負 債 合 計	6,017,199
投 資 そ の 他 の 資 産	2,919,248	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,497,787	株 主 資 本	6,985,074
長 期 貸 付 金	78,200	資 本 金	2,233,490
繰 延 税 金 資 産	727,485	資 本 剰 余 金	2,589,501
そ の 他	677,826	利 益 剰 余 金	3,686,188
貸 倒 引 当 金	△62,050	自 己 株 式	△1,524,105
資 産 合 計	13,248,109	その他の包括利益累計額	△24,498
		その他有価証券評価差額金	59,222
		退職給付に係る調整累計額	△83,720
		非 支 配 株 主 持 分	270,334
		純 資 産 合 計	7,230,910
		負 債 純 資 産 合 計	13,248,109

連結損益計算書 (平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,016,392
売上原価		19,131,805
売上総利益		3,884,587
販売費及び一般管理費		3,067,460
営業利益		817,127
営業外収益		
受取利息	24,236	
受取配当金	9,814	
投資有価証券評価益	23,222	
保険事務手数料	2,186	
助成金収入	18,726	
保険解約益	377	
受取保険金	52,000	
その他	14,327	144,888
営業外費用		
支払利息	1,402	
事務所移転費用	44,828	
弔慰金	35,828	
事業構造改善費	37,160	
貸倒引当金繰入額	61,201	
その他	30,572	210,991
経常利益		751,024
特別利益		
投資有価証券売却益	4,943	4,943
税金等調整前当期純利益		755,967

科 目	金 額	額
法人税、住民税及び事業税	387,001	
法人税等調整額	△109,037	277,964
当期純利益		478,003
非支配株主に帰属する当期純利益		38,489
親会社株主に帰属する当期純利益		439,514

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,905,895	流 動 負 債	2,873,453
現金及び預金	1,639,048	買掛金	646,938
売掛金	2,159,838	関係会社短期借入金	850,000
仕掛品	100,085	1年内返済予定の長期借入金	100,000
貯蔵品	4,488	リース債務	6,144
前渡金	29,984	未払費用	127,786
前払費用	35,080	未払法人税等	62,523
関係会社短期貸付金	600,000	未払消費税等	209,830
繰延税金資産	212,983	前受り金	107,898
その他の他	124,390	前受り金	82,535
固定資産	4,843,543	前受り金	119,902
有形固定資産	231,211	賞与引当金	432
建物	161,373	株主優待引当金	395,948
工具、器具及び備品	51,833	従業員株式付与引当金	15,576
リース資産	18,005	従業員報酬BIP信託引当金	122,339
無形固定資産	182,685	役員報酬BIP信託引当金	25,603
ソフトウェア	182,634	固定負債	1,138,979
その他の他	51	リース債務	10,211
投資その他の資産	4,429,646	長期未払金	57,325
投資有価証券	1,444,162	退職給付引当金	806,892
関係会社株式	2,169,904	預り保証金	144,536
関係会社長期貸付金	295,000	長期預り	120,015
繰延税金資産	325,343	負債合計	4,012,432
敷金及び保証金	389,006	純資産の部	
施設利用会員権	73,365	株主資本	5,679,879
その他の他	61,439	資本剰余金	2,233,490
貸倒引当金	△62,000	資本剰余金	2,597,139
投資損失引当金	△266,573	資本剰余金	1,033,711
資産合計	9,749,438	その他の資本剰余金	1,563,428
		利益剰余金	2,373,355
		利益準備金	81,809
		その他の利益剰余金	2,291,546
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	2,090,546
		自己株式	△1,524,105
		評価・換算差額等	57,127
		その他有価証券評価差額金	57,127
		純資産合計	5,737,006
		負債純資産合計	9,749,438

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,492,380
売 上 原 価		8,279,360
売 上 総 利 益		2,213,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,613,374
営 業 利 益		599,646
営 業 外 収 益		111,487
営 業 外 費 用		118,587
経 常 利 益		592,546
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,943	4,943
税 引 前 当 期 純 利 益		597,489
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	239,291	
法 人 税 等 調 整 額	△33,287	206,004
当 期 純 利 益		391,485

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	田中弘司 ^④
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	佐々木裕美子 ^④
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人
代表社員 公認会計士 田 中 弘 司^印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	岩 淵 信 夫 ㊞
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	長 谷 川 洋 一 ㊞
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	古 谷 伸 太 郎 ㊞
(社 外 取 締 役)	

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



経営会計情報システムで企業価値向上を支えるBBSグループ

BBS

株式会社ビジネスブレイン
太田昭和

コンサルティングからシステム開発、
定着化までの一貫したサービスを提供

GSX

グローバルセキュリティ
エキスパート株式会社

情報セキュリティに関するコンサルティ
ングおよびソリューションを提供

TEC

株式会社テクノウェアシंक

損害保険会社の保険代理店向けシス
テムサポートサービスを提供

MICS

株式会社ミックス

医療・福祉機関に対するコンサルティ
ングおよび医療事務のアウトソーシ
ングサービスを提供

EPCS

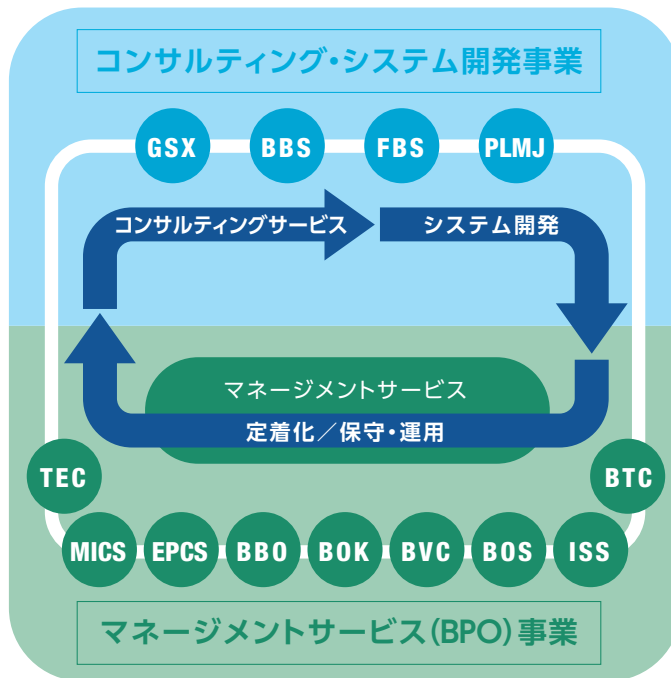
株式会社
EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理・ITのアウトソーシ
ングサービスを提供

BBO

株式会社BBS
アウトソーシング

業務改革・BPOスペシャリストが継続的に
改革支援を行うHigh Value BPOを提供



BOK

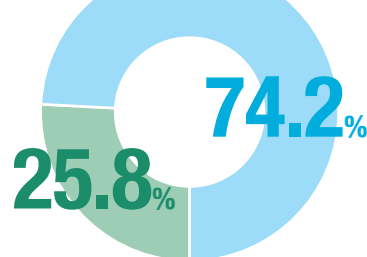
株式会社BBS
アウトソーシング熊本

業務改革・BPOスペシャリストが
継続的に改革支援を行うHigh
Value BPOを提供

BVC

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA
VIETNAM CO.,LTD.

日本語、英語が堪能な優秀な現地スタッフによるBPO
サービス、および日本企業現地法人への業務改革やシ
ステム導入支援等のコンサルティングサービスを提供



FBS

株式会社ファイナンシャル
ブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシス
テム開発・ITソリューションを提供

PLMJ

株式会社PLMジャパン

製造業に対するPLMソリューション
を提供

BTC

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ
の業務改善コンサルティングサー
ビスを提供

ISS

株式会社アイ・エス・エス

人材派遣・人材紹介サービスおよび
データエントリーサービスを提供

BOS

株式会社BBS
アウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトー
タルサポートを提供

経営課題に対するソリューションをグループ一体となってワンストップで提供

コンサル

- プロセス改善
- 決算早期化
- 内部統制
- 連結グループ経営 等

システム開発

- 経営会計情報システム
- 連結決算
- 管理会計システム
- 業種特化システム 等

BPO

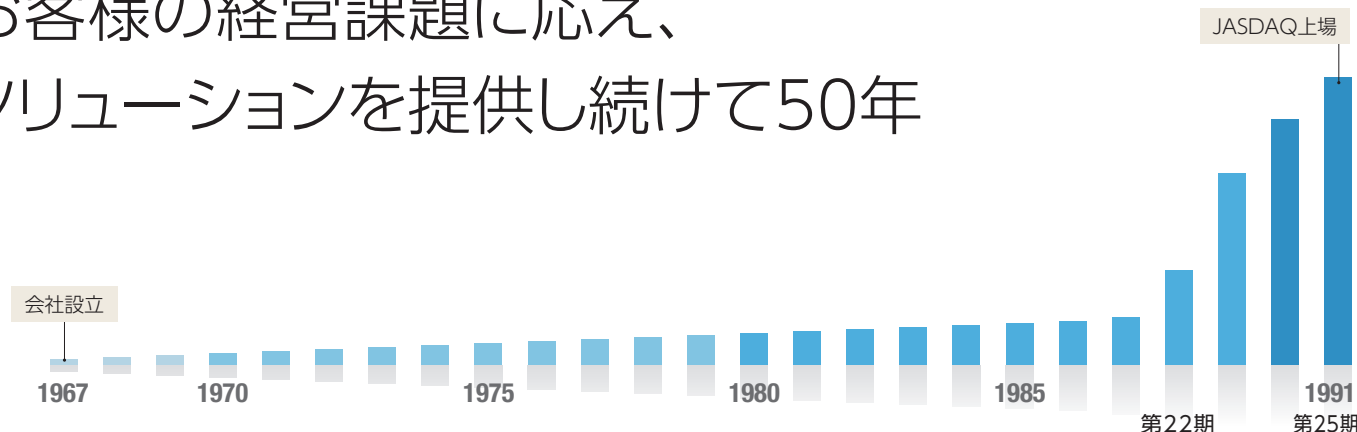
- 事務コスト削減
- 事務効率化
- 事務精度向上 等

セキュリティ分野

- 情報セキュリティサービス
- マイナンバー対応 等

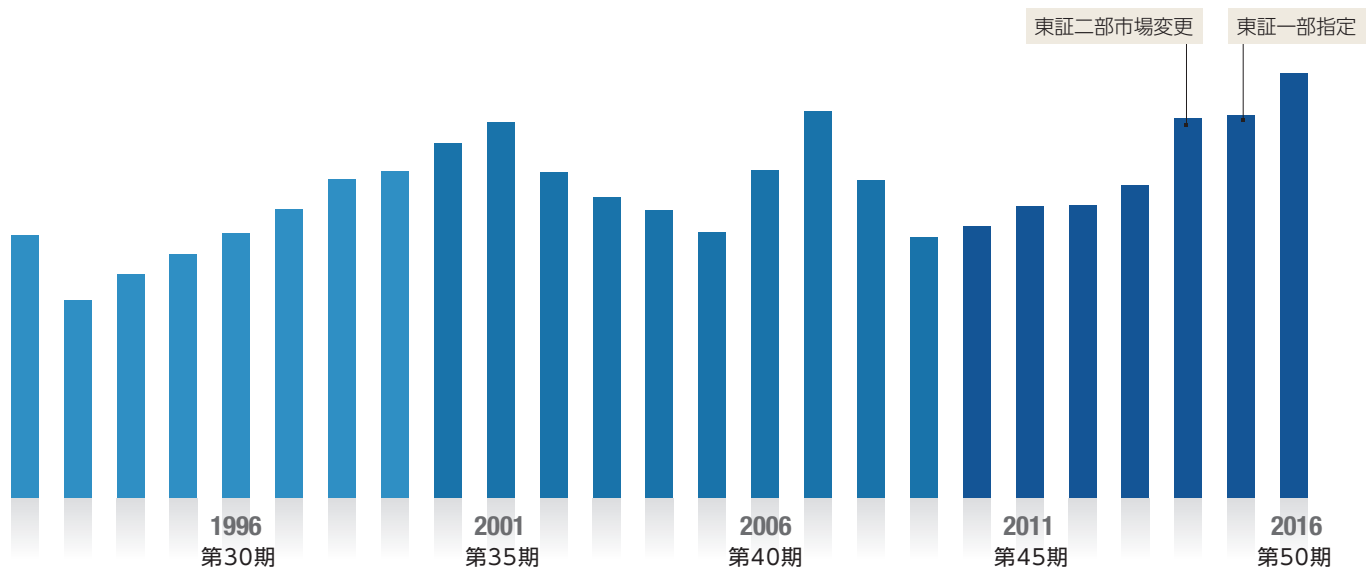


お客様の経営課題に応え、 ソリューションを提供し続けて50年



※第1期から第21期までのグラフはイメージです。

1967年 8月	会社設立	1990年 1月	経営コンサルティング キーコン セプト[On-Time Management] を開発	2002年 4月	(株)イー・ワイ・アウトソーシング サービス(EYOS)を設立
1973年 1月	(株)ビジネスブレイン昭和(BBS) に商号変更	1991年 4月	会計システム「ACT-90」を開発	2003年 6月	Web化対応業務アプリケーション 開発支援システム「MBB」を開発
1973年10月	(株)インプット・サービス昭和設立	5月	経営会計システム「ACT-II」を開発	2004年 4月	(株)EYOSを(株)EOSに商号変更
1978年 2月	(株)静岡県医療情報センター (MICS)を設立	11月	JASDAQ上場	10月	(株)アドファインを設立
1982年 1月	本社を東京(千代田区内幸町)に移転	1992年10月	(株)ギャブコンサルティング (GAB)設立	12月	(株)PLMジャパン(PLMJ)を設立 し、(株)アルゴグラフィックスと 同分野における協業を開始
1984年 8月	(株)ホスピタル・ブレイン昭和 (HBS)を設立	1993年 3月	通産省(現:経済産業省)システムイ ンテグレーション登録認定	2005年10月	新会計パッケージシステム「ACT- NetPro」を開発
1986年10月	(株)ビジネスブレイン太田昭和に 商号変更	1997年11月	(株)ファイナンシャルブレインシ ステムズ(FBS)を設立		地方独立行政法人向け会計シス テム「ACT-ion」を開発
1987年 5月	(株)インプット・サービス昭和を(株) アイ・エス・エス(ISS)に商号変更	1999年 7月	国際会計基準対応ソリューション 「ACT-CS」を開発	2006年 2月	日立ソフトウェアエンジニアリン グ(株)(現:(株)日立ソリューショ ンズ)と資本・業務提携
8月	通産省(現:経済産業省)の支援を受 け汎用監査プログラムを開発	2000年 4月	(株)静岡県医療情報センターと(株) ホスピタル・ブレイン昭和を統合、 (株)ミックス(MICS)に商号変更	9月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現:(株)シンプレクス・ホール ディングス)と業務提携
1989年12月	国際会計システム「ACT-i/iN」を開発 コンサルティング手法「Management SI」を開発	2001年 5月	グローバルセキュリティエクス パート(株)(GSX)を設立 (株)アイ・エス・エスを(株)アドッ ク(Adhoc)に商号変更	2007年 3月	公共システム本部において JISQ 27001:2006(ISO/ IEC27001:2005)を取得



2016年度売上高

23,016 百万円

4月 内部統制支援パッケージ「ICソリューションシリーズ」を開発

2008年 2月 会計システム研究所設立

12月 (株)アドックが(株)パナッシュの事業を譲受け

2010年 2月 (株)アドックが会社分割を実施、(株)アイ・エス・エス(ISS)を新設

4月 (株)アドックを(株)パナッシュ(PANACHE)に商号変更

(株)ファイナンシャルブレインシステムズ(FBS)が(株)アドファインを吸収合併

6月 本社を千代田区内幸町より港区南麻布に移転

2011年 1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和(BBS)が(株)ギャップコンサルティング(GAB)を吸収合併

9月 会計情報のシステム間連携を統合するデータ連携ソリューション「仕訳HUBソリューション」を開発

12月 (株)EOSと(株)パナッシュが合併

2012年 5月 本社を港区南麻布より港区西新橋に移転

12月 シンガポール支店を開設

2013年 5月 JFEシステムズ(株)と業務提携

10月 中国進出日系企業向け会計管理サービス基盤「仕訳HUBクラウド&CFO代行サービス」を開始

2014年 6月 マネージメントサービス(BPO)事業の拠点として熊本BPOセンターを開設

タイに現地法人「BBS(Thailand) Co.,Ltd.」を設立

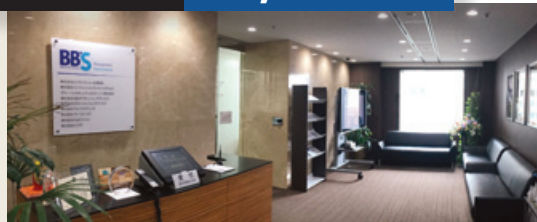
9月 (株)テクノウェアシンク(TEC)の株式を取得、子会社化

11月 JASDAQから東証二部へ市場変更

2015年 1月 (株)シグマクスとセキュリティ分野における協業を開始

2月 熊本BPO第2センターを開設

8月 東証二部から東証一部指定銘柄へ(株)プロネクサスと業務提携



9月 グループ経営基盤構築のための新会計ソリューション「ACT-Potential」を開発

11月 (株)セゾン情報システムズと業務提携

2016年 1月 (株)BBSアウトソーシング熊本(BOK)を設立、熊本BPO第3センターを開設

2月 (株)BBSアウトソーシングサービス(BOS)を設立し、(株)セゾン情報システムズのBPO事業を譲受け

6月 ベトナムに現地法人「BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.」を設立

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室

TEL

(03) 3507-1300



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩8分

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時からとなりますので、あらかじめご了承ください。



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

